

労務安全衛生管理夏季講座

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
TEL 045-662-5965 FAX 045-201-7122

私たちを取り巻く経済の状況は、震災の復興需要による昨年後半からの急速な回復も期待されましたが、ヨーロッパ圏の財政危機、金融危機や超円高が進む中、今後も不安定な局面が続くものと考えられます。特に雇用問題については若干回復の兆しはあるものの、若者の失業率が高く雇用情勢の厳しさは依然続いていると言わざるを得ません。

また、今年度は「第11次労働災害防止推進計画」の最終年度にあたりますが、昨年の神奈川県労働災害は死亡者、休業4日以上死傷者数ともに目標を大きく上回り、この傾向は今年度に入っても続いており、災害防止への取り組みを徹底する必要があります。

そこで、本年は「労務・安全・衛生の三位一体活動」を主要テーマに「事業主の安全配慮義務と労働災害防止」「休職を繰り返すメンタルヘルス不全者への復職時対応」「定期健康診断有所見率を低減させるために」などをテーマに講演、論議を行う中から、事業場での諸活動に活かしていただけるよう夏季講座を開催いたします。

人事労務関係者、安全・衛生管理者、産業医および産業保健従事者など多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

日 時 平成24年9月19日(水) 10:00 ~ 18:30

会 場 ホテル横浜ガーデン

横浜市中区山下町254 TEL 045-641-1311

◎ JR根岸線「関内駅」下車<南口>より徒歩3分

地下鉄「関内駅」下車<横浜スタジアム方面出口>より徒歩4分

地図は、参加券に明示します。

会 費 8,000円 <資料代・消費税込>

意見交換会費 2,000円

次 第

- 開 会 10:00 ～
- (1) 開 会 の 辞 (公社)神奈川労務安全衛生協会 専務理事 古家 公文
- (2) 挨 拶 「夏季講座開会にあたって」
神奈川労働局 労働基準部長 小松原 正俊
- (3) 特 別 講 演 10:15 ～ 11:30
「労働行政の課題と対策」
神奈川労働局 労働基準部 監督課
神奈川労働局 労働基準部 安全課
- (4) 昼 食 11:30 ～ 13:00 (各自)
- (5) 分 科 会 13:00 ～ 17:00
- 第1分科会 (労務管理委員会・教育委員会合同開催)
「事業主の安全配慮義務と労働災害防止」
- 第2分科会 (産業保健活動委員会)
「休職を繰り返すメンタルヘルス不全者への復職時対応」
～復職希望者への人事・労務担当者、産業保健職の役割～
- 第3分科会 (衛生管理推進委員会)
「定期健康診断有所見率を低減させるために」
～健康管理の基本を考える～
- (6) 意見交換会 17:00 ～ 18:30

分 科 会

〔第1分科会〕

「事業主の安全配慮義務と労働災害防止」

事業主には、雇い入れている従業員が安全に業務に従事できるようにする義務があります。この安全配慮義務を怠ると民事・行政上の責任が発生します。

このことは、事業主の安全配慮義務として労働契約法第5条に「使用者は、労働者とその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と規定されています。

さて、近年の「労働災害発生とその対策」を考えるにあたっては、事業主の「安全配慮義務」と労働者の「ヒューマンエラー」が最も重要な事柄になってきていると考えられます。

特に今年度は「第11次労働災害防止推進計画」の最終年度であることから、「労働災害防止」をキーワードと捉え、設備に対する安全対策が進んでいる状況で事業主に求められる「安全配慮義務とは」、「ヒューマンエラーによる労働災害」をどのように防止していくかについて講演を通じて知見を広めていただくとともに、ご参加の皆さん相互で具体的な事例について情報交換あるいは討議をしていただき、今後の各企業・事業場での取り組み等に役立てていただきたいと思います。

座 長 (株)東芝 小向事業所

佐藤 優治

< 講 演 > テーマ「事業主の安全配慮義務と労働災害防止」

(株)IK安全サポート 代表

小出 勲夫 氏

<グループ討議>

グループリーダー

労務管理委員会委員

教育委員会委員

〔第2分科会〕

「休職を繰り返すメンタルヘルス不全者への復職時対応」 ～復職希望者への人事・労務担当者、産業保健職の役割～

うつ病を始めとしたメンタルヘルス不全者は年々増加傾向にあり、企業においてもメンタルヘルス対策は、リスクマネジメントにおける最重要課題の一つでもあります。

厚生労働省では「心の健康問題により休業した労働者に対する職場復帰のための手引き」が事業者向けマニュアルとして周知され、多くの事業場で体制の整備やルール化、教育などを導入して進められています。

しかし、メンタルヘルス不全者は一見治ったような状態で復職しても、再度休職するケースが多くあり、休・復職を繰り返す社員を抱える事業場においては大きな負担となっています。

例えば、復職直後にダメになってしまう人、病名が色々変わり休む人、明らかに無理なのに診断書を持参して復職をせまる人、等々……。人事・労務担当者や産業保健職も多様な問題に苦慮されていることと思います。

今回は、このような困ったケースについての対処法、および人事・労務担当者や産業保健職の役割などについて、多くの企業でコンサルタントやメンタルヘルスに関連するセミナー・講師を行っている「白梅学園大学 尾久 裕紀 教授」をお招きしてご講演いただき、話題提供やグループディスカッションを取り入れて現場で役立つ研修会としていきたいと思っております。

各事業場の人事・労務担当者、産業保健職、衛生管理者等でご活躍されている多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

座 長 産業保健活動委員会 幹事

< 講 演 > テーマ「休職を繰り返すメンタルヘルス不全者への復職時対応」
～復職希望者への人事・労務担当者、産業保健職の役割～
白梅学園大学 教授 尾久 裕紀 氏

< 話題提供 > 味の素(株)川崎事業所 産業医 古河 泰 氏

<グループ討議>

グループリーダー 産業保健活動委員会委員

〔第3分科会〕

「定期健康診断有所見率を低減させるために」 ～健康管理の基本を考える～

高齢化社会の進展等により、高血圧、虚血性心疾患、肝疾患、糖尿病などのいわゆる生活習慣病を有する従業員が増加し、定期健康診断の有所見率は、増加の一途をたどっています。また、今年が最終年度である「第11次労働災害防止推進計画」にて、定期健康診断における有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目標に掲げられていることもあり、各企業において、様々な健康管理の取り組みが展開されているところです。

しかし、実際は有所見率の低減にまで結びつくような成果を得られている企業は少なく、施策についても試行錯誤を繰り返しているのが現状です。

そこで、今回は、定期健康診断の有所見率を低減させるためには、どのような取り組みを行えばよいのかについて、健康管理をもう一度見直し、今後の活動の一助となる内容にしたいと考えています。

講師には、健康管理の基本をご教示いただく先生方をお招きして、衛生管理担当者、労務管理担当者等の参考となる情報をご提供いただき、そのあと皆さんでのグループ討議により、有用な情報を交換していただきたいと思いますので、ぜひ多くの方のご出席をお願いいたします。

座 長 椎野労働衛生コンサルタント事務所 椎野 恭司

< 講 演 >

テーマ1 : 「生活習慣改善につなげるための行動計画」

神奈川産業保健推進センター 産業保健相談員

三澤労働衛生コンサルタント事務所 所長 三澤 眞理子 氏

テーマ2 : 「健康診断結果の見方と活用方法」

北里大学 医療衛生学部衛生技術学科 教授 太田 久吉 氏

<グループ討議>

グループリーダー

衛生管理推進委員会委員

申込方法

- ①下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控のコピーとともに当協会宛郵送してください。
- ②他の講習等と一括で申込み場合は、申込金明細書(9月度開催講習等のご案内P.13)にも記入し同封してください。
- ③振込手数料は、貴社負担でお願いします。
- ④申込は先着順の受付とし、定員になり次第締切りますので、早めに手続きをしてください。
- ⑤インターネットでの申込みができます。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
〒231-8443 横浜市中区相生町3-63
TEL 045-662-5965

※ 申込み後取消しの場合は、早めにご連絡ください。

き り と り 線

2012.9

労務安全衛生管理夏季講座申込書

(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中

※受講番号	所属・役職名または係名	氏名	希望分科会	意見交換会
			1・2・3	参加・不参加
			1・2・3	参加・不参加
			1・2・3	参加・不参加

(※印欄は記入しないでください。)

会 費 @8,000 × 名 円
意見交換会費 @2,000 × 名 円
合 計 円 (消費税等込)

会員番号							一般
------	--	--	--	--	--	--	----

所属支部名 _____ 支部 _____

事業場名 _____

〒□□□ - □□□□

所在地 _____

担当者所属・氏名 _____

TEL _____ FAX _____

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入ください。

どちらかに○印

振込先	<input type="checkbox"/>	横浜銀行・関内支店
	<input type="checkbox"/>	みずほ銀行・横浜中央支店
振込日	月	日振込 (予定)

※個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講座の的確な実施のためにのみ活用させていただきます。